

令和4年宇治田原町予算特別委員会

令和4年9月12日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 議案第31号 令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)
(まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分)
- 日程第2 議案第33号 令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第3 議案第31号 令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)
(福祉課、健康対策課、学校教育課所管分)
- 日程第4 議案第32号 令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1号)

1. 出席委員

委員長	5番	山内実貴子	委員
副委員長	8番	森山高広	委員
	1番	浅田晃弘	委員
	2番	原田周一	委員
	3番	宇佐美まり	委員
	4番	山本精	委員
	6番	上野雅央	委員
	7番	藤本英樹	委員
	10番	榎木憲法	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員

9番 馬場哉 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長 西谷信夫君
副町長 山下康之君

教 育 長	奥 村 博 巳 君
都 市 整 備 政 策 監	星 野 欽 也 君
総 務 担 当 理 事	奥 谷 明 君
建 設 事 業 担 当 理 事	垣 内 清 文 君
教 育 次 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	村 山 和 弘 君
福 祉 課 長	中 村 浩 二 君
福 祉 課 課 長 補 佐	太 田 智 子 君
健 康 対 策 課 長	立 原 信 子 君
健 康 対 策 課 課 長 補 佐	奥 西 正 浩 君
産 業 観 光 課 長	田 村 徹 君
産 業 観 光 課 課 長 補 佐	植 村 和 仁 君
上 下 水 道 課 長	下 岡 浩 喜 君
上 下 水 道 課 課 長 補 佐	垣 内 紀 男 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	木 村 幸 治 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日、馬場委員より欠席の申出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

本日は、予算特別委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただきありがとうございます。

本日の委員会は去る9月5日の本会議において上程され、本委員会に付託されました議案第31号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）及び、議案第32号、令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）並びに、議案第33号、令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）の3議案につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 改めまして、皆さんおはようございます。

去る9日金曜日に倒木によりまして停電、また、国道307号の一部が通行止めとなりました。皆さんには大変ご不便、また、ご迷惑をおかけしたところでございます。

台風シーズン、これからまだまだ続くと思えますけれども、本町としても関係機関と連携する中で引き続き防災対策をしっかりと取ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

9月定例会も9月5日に開会いただきまして、9月8日には一般質問ということで、大変ご苦労さまでございました。

また、本日は予算特別委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

本予算特別委員会に付託されました議案につきましては、議案第31号及び議案第32号並びに議案第33号の3議案でございます。

山内実貴子委員長様、また森山高広副委員長様には大変ご苦労をおかけしますが、どうぞよろしくお願い申し上げますとともに、慎重な審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

予算審査の進め方といたしましては、日程にありますように常任委員会所管ごとの審査とし、まず、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分より行うことといたします。

討論、採決にあつては、全ての所管分が終了した後、議案順に行いたいと思います。

また、先に一般会計補正予算、続いて所管の企業会計補正予算、また、特別会計補正予算の順に進めていきます。

◎議案第31号の説明、質疑

○委員長（山内実貴子） これより議事に入ります。

日程第1、議案第31号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局よりまちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分の説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第31号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明を申し上げます。

議案第31号の議案書、また主要事項調書、横表の概要資料をもちまして説明をさせていただきます。

まず、議案書1ページでございますが、歳入歳出それぞれ8,774万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ52億9,909万8,000円とするものでございます。

それでは、総務建設常任委員会所管課に係ります補正につきまして、主要事項調書と横表の資料でご説明を申し上げたいと存じます。

最初に、横表の資料の4番目、まちづくり推進課の宇治田原山手線整備事業費でございます。主要事項調書は3ページとなっておりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

宇治田原山手線の岩山・立川区間において京都府に実施をしていただきます都市計画事業、街路事業に必要となる町負担金を追加するもので、1,145万円を補正するも

のでございます。

次に、横表の5番と6番になりますが、産業観光課所管の燃料油等価格高騰対策補助金、農林水産業費分と商工費分でございます。主要事項調書は4ページとなっております。

コロナ禍におきまして原油価格高騰に直面する農林業者または商工業者に対し、事業活動に要する燃料費負担への支援を行う費用を追加するもので、農林水産業費、商工費それぞれ350万円と650万円、合計で1,000万円を補正するものでございます。

次に、7番、上下水道課所管の水道事業会計負担金、物価高騰対策水道料金減免事業でございます。こちらは後に詳細説明をしていただきますが、議案第33号、水道事業会計補正予算(第1号)のコロナ禍での原油価格、物価高騰に直面する生活者及び事業者の負担軽減を図るため、水道料金の基本料金の減免に要する水道事業会計負担金でございます。3,298万5,000円を追加するものでございます。

以上、まずは総務建設常任委員会所管課分の説明とさせていただきます。

○委員長(山内実貴子) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第31号に係るまちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分について質疑のある方は挙手願います。

ございませんか。今西委員。

○委員(今西利行) 3点お願いします。

まず、1点目なのですが、主要事項調書の4ページ、今説明あったんですけども、燃料油等価格高騰対策補助金ということで、これ宇治田原町の農林業者・商工業者ですけども、実態についてはどのように管理されているのか、もし分かれば、分かる範囲で。

○委員長(山内実貴子) 田村産業観光課長。

○産業観光課長(田村 徹) ただ今、ご質問いただきました燃料油等価格高騰対策補助金の要件といたしましては、町内の農林業者であって、農産物生産製造加工施設を有する農業者ですね。それと、町内の中小企業基本法に規定する中小企業者、小規模企業者を対象としておりまして、一応、実態と申しましょうか、この補助金を活用されるであろう申請者といった部分をお答えしたらよろしいかと思うのですが、そちらにつきましては、燃料使用料、実際に使われるデータを町は持ち合わせておりませんので、実数といたしましては、なかなか町だけでは推計ができない部分がございますので、関係機関と相談、協議する中でおのおの申請件数の推定を行いまして、農林業者につきま

しては大体20件ほど、商工業者については60件ほどになるのではないかなといったことで、こちらの補正予算の予算額を計上させていただいたところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） わかりました。2点目は上下水道課の提案があったんですが、これについては6月の本委員会で複数の議員からあったんですけれども、コロナ禍、さらには世界情勢が不安定な中、異常な物価高騰が続き、しかも年金額が減らされ、また、賃金も上がらない中で低所得者対策だけではなく、全世帯を対象とした対策ということで質疑があったと思うんです。町も検討するとの答弁が……

○委員長（山内実貴子） 今西委員、すみません。

その内容については、第33号に係るようでしたら、そちらのほうで説明をと思っております。それでよろしいでしょうか。今西委員。

○委員（今西利行） ごめんなさい。そうしたら、山手線関係でちょっと質問いいですか。

それぞれ第1工区、第2工区なんですけれども、そこに全体の事業費ということで、それぞれ44.2億円、それから、第2工区9億円となっているんですけれども、今後、町の負担はどれぐらいというふうに見込んでおられるか、お答え願います。

○委員長（山内実貴子） 村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） 今、京都府のほうが発表されておりますのが、44億2,000万円というふうになってございますので、負担割合にもよりますが、13.5%、10%というふうな具合でございますので、5億円から6億円かなというふうにご考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 第2工区は町負担ないと考えていいんですね。

○委員長（山内実貴子） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 第2工区部につきましては、町の負担のない道路事業のほうで進めていただきますので、町の負担はございません。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 山手線整備事業、これは必要なことであるというふうに私もそういうふうに思います。

だからといって、福祉とか教育、子育て予算がその辺りが削られるようなことがないようにというふうにご考えているんですけれども、その辺りどうですか。

○委員長（山内実貴子） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 本負担につきましては、今現在、企業版ふるさと納税というのを、いわゆるその宇治田原町外に起業されている企業さんの方々へのそういったふるさと納税をお願いしている段階でございます。

その予算につきまして、この事業に充てていく予定をしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 住民の方々からは、私この間何回も言うんですけども、高校生通学費補助金削減とか、敬老祝い金の削減等々でそういう声をお聞きしますので、今後そのようなこと、福祉が削られるということがないように指摘しておきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございせんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） ただいまの今西委員のほうから山手線のことであったんですけども、今西委員が何か勘違いされているのか、要は町の負担ですね、これについては何も福祉の予算を削ってということではなく、それがための基本制度、またはそれを基金に積むということで、今、先週も副町長が工業団地のほうの特別委員会に行ってください、今年1億の予算が上がっていますけれども、1億にこだわらず、総額の5億から6億お願いしたいということのお願いもされています。

ちょっとその辺はそのことによって福祉が削られるというのは間違いであり、また誤解だということとは指摘をしておきます。

次に、この山手線の今年度の事業、町の持分が1, 145万円、このうち1, 030万円町債が充てられているんですけども、これについてはどういうことなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 歳出予算1, 145万円組むにつきましては、歳入予算も組まなければならないということに当然なってくることになります。それにつきまして、これは起債することができるというふうな事業でございますので、公共事業等債のほうへ組ませていただいているというところでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに、これ起債の対象の事業ですけども、この財源については、先ほど出ています企業版ふるさと納税、これを基金に積んで、それを充てるということ

で、この間、議論があったと思うんですが、その辺の関係はどうなっています。

○委員長（山内実貴子） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 当然1億円の企業版ふるさと納税、寄附の歳入予算、そして、そこには歳出予算は基金に積むということで、同じ1億円の歳出予算を組んでおります。もちろん、寄附額頂けたということになりますと、最終的には起債をせずに寄附金を充てるというふうなことも考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 手法の問題なんですけれども、確かに取りあえず町債を充てておいて、予算上、結果的に借りない。これはよくあるケースですが、これ、予算の映りの問題からすれば、私はそれは逆やと思うんです。

と言いますのは、やはり宇治田原の地元の心意気、これを示すために予算上は今まだ基金は造成されていませんが、1億、予算としての基金上がっているの、基金を充てるべき、結果的にそのお金がもし集まらない、基金が充てられへんかったら、町債の借入時期は5月ですので、3月の補正予算でも組み直すということがあると思うんですけれども、やはりそこはこの間、企業版ふるさと納税を取り組み、地元の心意気、これを京都府に示すということを言うていますので、考え方逆やと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 歳入予算1億円に対して歳出予算は既に1億円を組んでおります。今回、この1, 145万円を寄附で充てるということになれば、寄附金を新たに1, 145万円の寄附金という予算を組まなければなりませんので、それが空予算というふうになってしまいますので、ここはやはり歳入予算については起債で組んでおくべきというふうな判断をしております。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） いずれにしても予算、これはあくまでもあらかじめの算段なので、どちらを空で組むかのことやと思うんですね。町債を空で組むか、基金、既に予算に上がっているの、その基金から充てるということも含めて考えられると思うので、やはりそこは予算の組み方的には基金を充てるべきやというふうに思いますけれども。

○委員長（山内実貴子） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 先ほども申し上げましたが、公共事業等債というのは交付税バックにつきましても22%ございます。こちらの交付税措置というのもうまく利用

しながら基金を充てるのか、町債を充てるのかというふうなところは予算テクニックと申しましょうか、というふうな形でこのまま考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに、交付税バック、これは借りた場合の話であって、予算を組むときに交付税バック云々、それはちょっと関係のない議論だと思うんですね。

いずれにしても、私が言いたいのは、やはり短絡的に町債を財源に充てるんじゃなく、できれば、ふるさと納税の寄附金もしくはそれで積んだ基金を充てて、京都府に対して本町の心意気を示してほしかったということなので、これ以上言っても平行線だと思うので、ただ、最終的な町債借りる借りひんの判断、その辺りを含めて、慎重に対応をお願いしたいと、そのことだけは申し上げておきます。

あと、もう1点、今回、補正予算の審査を当委員会ですでにされているんですけども、予算委員会、これは補正予算の委員会ではないですね。以前あった補正予算の委員会を予算委員会ということに組織替えをして、それでこの予算に上がっていても、町の考え方、その辺りは聞いていいものだと思うんですが、よろしいですか。

○委員長（山内実貴子） 今回の議題は議案第31号に係るということですので、その他であれば……。

その他は今回は付託された議案しか上げていないんですが……。谷口委員。

○委員（谷口 整） もしよければ、町長も出られているので、町長に聞きたいことがあるので、一番最後にでもその他で質問させてもらいたいと思うんですけども。

というのは、例えば、総務建設常任委員会で庁舎管理とかを聞きたいんですけども、総務建設常任委員会では町長出られませんよね。そのためにわざわざ町長が出てもらうという前例をつくるという場所がよくないと思うのでね、町長が出ている場で聞きたいと思うんですけども。

○委員長（山内実貴子） この後、所管事項で一度席替えをしたりするので、その辺りで関係の方がいらっしゃらないということになったりすることもあるので、今回はその他を入れていなかったんですが。谷口委員。

○委員（谷口 整） その他で聞かせてもらってもいいんですか。

○委員長（山内実貴子） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時22分

再 開 午前10時31分

○委員長（山内実貴子） では、休憩前に引き続き会議を再開します。

その他に関しては今回は議題に上がっていませんが、町当局との話の中、また、予算特別委員会という中で、本来であれば、事前にお話しいただくところですが、町長のほうが受けていただけるということで、今日はその他ということ、最後に持っていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

そういうふうに進めさせていただこうと思います。

そのようにしたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、議案第31号に係る関係課所管分の質疑を終わります。

◎議案第33号の説明、質疑

○委員長（山内実貴子） 次に、日程第2、議案第33号、令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局より説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、議案第33号、令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

この補正は原油価格、物価高騰に対する支援として、3期6カ月分の水道基本料金を減免とするための費用を補正するものです。

収益的収入及び支出について、水道事業収益で148万5,000円を追加し、補正後の予算総額を2億9,710万7,000円に、水道事業費用で148万5,000円を追加し、補正後の予算総額を2億8,936万8,000円とするものです。

議案第33号の資料、A4の横表を御覧ください。

収益的収入の水道事業収益では営業収益で給水収益3,150万円を減額、これは水道基本料金の減免による水道料金収入の減です。

営業外収益で他会計負担金3,298万5,000円を追加、これは水道料金収入減の補填及び上下水道料金システムの改修費用を一般会計負担金として受けるものです。

次に、収益的支出の水道事業費用では、営業費用で総掛費148万5,000円を追加、これは上下水道料金システム改良業務委託費です。

次に、主要事項調書の5ページを御覧ください。

物価高騰対策水道料金減免の対象者は水道加入者全てとしまして、水道管口径に応じた基本料金を3期6カ月分減免いたします。偶数月検針地区が令和4年10月から令和5年2月まで請求分、奇数月検針地区は令和4年11月から令和5年3月分までの請求分が対象となります。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 先ほど言いかけたんですが、本委員会ですら色々な情勢から賃金も上がらない中、低所得者だけじゃなくて全世帯を対象とした対策ということで質疑がありました。町も検討するという答弁があって、今回こういう提案をされたことについては大変評価したいと思います。

今後も引き続き必要な対策をお願いしたいなというふうに思いますので、以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑はございませんか。上野委員。

○委員（上野雅央） 今回は料金の減免についての内容であるんですけども、今現在、大分人口減であったり、水道管とか設備の老朽化、そういうような中で、今後水道料金の改定についての考えはあるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 水道料金等の改定につきましては、水道事業等経営審議会のほうで議論していく内容となっております。

今、ご質問の中でおっしゃいましたように、給水人口の減少、設備の更新等、水道事業は今後大きな費用負担が想定される中で、料金改定については検討していく内容と認識しております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） 了解しました。

安心・安全な水を今後も供給できるよう、今後よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第2、議案第33号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時38分

再 開 午前10時40分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第31号の説明、質疑

○委員長（山内実貴子） 日程第3、議案第31号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局より福祉課、健康対策課、学校教育課所管分の説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、先ほどに続きまして、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）中の文教厚生常任委員会所管課分につきまして主要事項調書また横表の資料をもって、ご説明を申し上げます。

まず、横表資料の1番でございます。

福祉課所管の介護保険特別会計繰出金でございます。こちらは後に紹介説明をさせていただきますが、議案第32号介護保険特別会計補正予算（第1号）の介護保険事業計画策定に係る委託料等に対して、一般会計より繰り出しするもので185万円を補正するものでございます。

次に、横表の資料の2番、健康対策課所管の新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。主要事項調書2ページとなっておりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

オミクロン株対応ワクチン接種の実施に伴う費用を追加するもので、1,791万8,000円を補正させていただくものでございます。

内容につきましては、調書上、国で検討中であり、未確定としておりますが、初回接種を完了した全ての者につきまして1回の接種を行うもので、町内の集団接種会場、役場庁舎、もしくは医療機関において予定しているところでございます。

次に、横表の資料では3番目、健康対策課所管の新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業費でございます。新型コロナウイルス感染症の急拡大によって、支援依頼数が増加しているため、自宅療養生活を支援するための費用を追加するもので、100万円を補正させていただいております。

次に、2ページ目でございますが、8番、学校教育課所管の小中学校給食費支援事業費でございます。主要事項調書は6ページとなっておりますので、併せてご覧ください。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するため、2学期の給食費を町が負担するための費用を追加するもので、1,254万2,000円を補正するものでございます。

以上、文教厚生常任委員会所管課分の説明とさせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

議案第31号に係る福祉課、健康対策課、学校教育課所管課分について、質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西利行） 2点、お願いします。

今、説明があったんですけども、横表の3番のところなんですけれども、新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業費についてですが、これは食料支援というふうに考えていいんですか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 食料品を中心としまして、すぐさま必要となる日用品ですので、少しだけトイレットペーパーとかそういうものも入れさせてはいただきまして、ご家庭の事情もお聞きできる範囲で、例えば、ミルクが要るとか、そういう方に対しましては、乳児がおられてという対応も当初はしていただいております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 前も私、質問したと思うんですけども、食糧支援については1回きりというか、あと、また引き続き町関係で対応していくみたいなこともおっしゃっていたんですけども、その辺りの状況、それ以降はどういう形で支援されているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 町が支援というよりは、委託をさせていただいております社会福祉協議会のほうでそういった本当に支援の必要な方の状態が分かりましたら、そういう事業につなげるということもございますが、今のところ、さらに続いて、その事業の利用が必要な方が認められたということは確認しておりません。

引き続きというよりは、当面の本当に一番出られないときにということになりますし、今、本人さん、症状のない方も外出ができるというふうには変更しておりますので、そういったところで引き続きに関しましては対応していただいている状況です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。引き続きよろしく申し上げます。

それと、先ほどの小中学校給食費支援事業費、これについては評価したいと思います
が、子育ての支援ということで、非常に適切な対策だと思います。もし、できたら引き
続きそういう対策を含めて、ほかの市町村では学校給食については無料化されていると
ころもありますので、そういう観点も含めて、引き続き対策をお願いできたらなと思う
んですけども、その辺りいかがですか。

○委員長（山内実貴子） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 給食につきましては、近隣で確かに無償化といえますか、公費
負担実施しているところございますけれども、本町におきましては現在のところ保護者
の皆様方に適切な負担をお願いするというスタンスで、今後、当面はそういう形で考え
ておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、議案第31号に係る関係課所管分
の質疑を終わります。

◎議案第32号の説明、質疑

○委員長（山内実貴子） 次に、日程第4、議案第32号、令和4年度宇治田原町介護保
険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局より説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは、介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご
説明を申し上げます。

まず、A4横版の1枚もの、介護保険特別会計9月補正予算（第1号）概要をご覧い
ただきたいと思います。

今回の補正につきましては、保険事業勘定予算におきまして、今後の介護保険の運営
に必要となる経費を補正計上するものでございまして、内訳といたしましては、前年度
における国・府及び社会診療報酬支払基金の負担金額の確定に伴う返還金としまして、
2番目に計上しておりますが、470万4,000円を追加するほか、介護保険事業計
画策定事業費といたしまして、185万円を追加し、補正額合計で655万
4,000円を追加するものでございます。

続きまして、主要事項調書1ページ目をご覧いただきたいと思います。

介護保険事業計画策定事業費についてご説明をさせていただきます。

現在の高齢者介護・福祉計画第8期の介護保険事業計画の計画期間が令和5年度で終了するということから、次期計画策定に向けて今年度より取り組むための費用を計上させていただきます。

策定に当たりましては、介護保険事業計画等作成委員会にて進めることとしておりますが、策定に向けて、今年度被保険者等の現状把握を目的といたしまして、アンケート調査等を行っていく予定をしております。

つきましては、アンケート郵送料のほか、コンサルタント業務委託料を計上しておりますのでございます。

また、コンサルタント業務につきましては、次年度以降も引き続き、業務が発生していくということから今回、債務負担行為として354万2,000円を計上させていただいているところでございます。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。上野委員。

○委員（上野雅央） 今の中でパブリックコメントをされるということなんですけれども、その中で大体流れとしてはパブリックコメントはいつごろ行われるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 前回の計画の策定時におきましては、第1回、第2回作成委員会を開き、骨子案を作成した後にパブリックコメントを実施しております。

前回の計画につきましては、1カ年度で作成をしたことからパブリックコメントの実施については12月18日から1月22日という期間で行っております。

今回前倒しにて、策定業務に取りかかるということですから、この業務につきましてもなるべく秋頃、もしくはその早いうちにパブリックコメントを実施させていただき、介護保険の事業計画の策定に早期に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） 了解しました。

パブリックコメントというのは関心の高いほどパブリックコメントというのがなされてくると思うんです。その中で十分、委員会を開かれた中で関心を持っていただけるような会議を行っていただきたいと思います。以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第4、議案第32号の質疑を終わります。

◎議案第31号の討論、採決

○委員長（山内実貴子） 以上で審査は全て終わりましたので、直ちに討論、採決に入ります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。

まず、議案第31号の討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 討論なしと認めます。

これより議案第31号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）の採決に入ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員であります。よって、議案第31号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第32号の討論、採決

○委員長（山内実貴子） 次に、議案第32号の討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 討論なしと認めます。

これより議案第32号、令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決に入ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員であります。よって、議案第32号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第33号の討論、採決

○委員長（山内実貴子） 次に、議案第33号の討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） なしと認めます。

これより議案第33号、令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）の採決に入ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員であります。よって、議案第33号は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回予算特別委員会に付託されました議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、9月15日の本会議において討論される方は、配付しております討論通告書を明日9月13日火曜日、午後5時までに議長宛て提出をお願いいたします。

◎その他

○委員長（山内実貴子） 次に、その他について行います。谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほどは貴重な時間、休憩を取っていただきました。また、議論していただきありがとうございました。

予算特別委員会ですので、町の考え方等いろいろと自由に議論できる場だというふう
に思っておりましたので、今後は新しいルール等を策定されるのであれば、その新しい
ルールの中で、また議論をしていきたいというふうに思っております。

私、今回聞きたかったのは安倍元総理の国葬を巡る町長の考え方をお聞きしたかった
ので、このタイミングしかないのかなというふうに思いました。

安倍元総理の国葬を巡っては国論を二分する賛否両論ある中で、先般、8日の日に衆

参両院の議員運営委員会でも閉会中審査が行われました。その場においても議論は平行線であったというふうに思います。

岸田総理は国葬の意義は憲政史上最長の総理在任、民主主義の根幹をなす選挙運動中に凶弾に倒れた。また、各国の弔意に対して、国として応えていくということ等の理由を説明し、予定どおり今、国葬の準備が進められております。

また、国葬は行政権の範囲内ということの認識でもあると語っておられ、このことは政府の責任において実施をする国葬であり、国民一人一人に喪に服することは求めないということも語っておられます。

従前から地方自治体には半旗等の弔意の強制はしないということではありますが、既に京都府や京都市などは独自の判断で庁舎への半旗掲揚を決めており、これに追随する自治体も今後増えてくるというふうに考えられます。

私自身も安倍総理とは同い年、育った時代や背景も同じですので、戦後レジームからの脱却、また、美しい国・日本を目指した日本人としての自信と誇りを取り戻すという政策については共鳴できる世代でもございます。

私は一国民として国葬への否定的意見はあることも十分理解はしておりますけれども、憲政史上最長の総理在任、また、志半ばで凶弾に倒れられた無念さ等を思えば、弔意を表すべきだと私自身は思っております。

町長、今回の国葬時の町長としての対応はどのようにされるか、お考えをお示しいただきたいというふうに思います。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 7月8日に安倍元総理が奈良西大寺において銃撃されまして、お亡くなりになられたということで、私もその訃報を聞いたときに大変びっくりと同時に本当のご冥福をお祈りしたいというふうに考えたところでございます。

そういった中で毎日、新聞紙上、また、テレビ等々報道によりまして、安倍元総理の国葬について、いろいろ議論をされておるところでございます。

そういった中で、国葬が賛成だと、また反対だと、そういう二分をするようなことになっておるところでございますけれども、安倍元首相は憲政史上最長8年8カ月という大変長きにわたり、災害やまた経済対策、また外交対策、また防衛等々ですね、頑張っただけでこられたということは私も認められるところがあるというふうに考えておるところでございます。

そういった中で、国の儀式を定めた内閣府設置法が国葬の根拠であるというふうに政

府のほうで申し上げ、言っておられるところでございます。

そういった中で、京都府においても西脇知事がこの間の新聞にも追随するという
ことで、新聞にも記載をされておりました。

安倍元総理自身は本当に外交についても多くの国から追悼の意が表明されております。
国葬されるのであれば、多くの国の首脳陣が、また日本国のほうに訪れられるというこ
とで、大変今、ウクライナ等々の問題で、世界の平和が脅かされておるという中で、国
葬として安倍元総理を今までの外交の実績等々で世界各国から来られるということはま
た平和にもつながる一つのきっかけにもなればというふうに思っておるところでござい
ます。

そういった中で、各国の首脳が弔意を表しに来られる中で、礼節を持って、対応され
るということも大変大切ではないかなというふうに思っておるところでござい
ます。

そういったことも判断する中で、本町におきましては庁舎のところの国旗につきまし
ては、半旗を掲げていきたいというふうに今考えておるところでござい
ます。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ただいま町長のほうから庁舎に半旗を掲げるということで、弔意を
表すということの答弁でしたけれども、私はそれはそれで一つの当然という語弊ある
かもしれませんが、考え方だと思っております。

ただ、1点気になるのは、小中学校の学校現場ですね。これは政治的中立の立場もあ
りますので、こちらについては、町として学校現場に半旗、弔旗等を求めることはする
べきではないというふうに思っております。いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 私自身も教育関係等々の施設に対して、そういうことをお願いする
というつもりは全くございませんし、また憲法19条においては国民一人一人に喪に服
するというふうなことを強制するものではないということもうたわれておりますし、本
庁舎の部分で半旗を掲げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そういうことで小中学校の現場にはそれを求めないということはよ
ろしくお願いをいたします。

私自身も国葬の日、議長会の代表として案内が来るというふうに聞いております。

もし、国葬に案内が来て参列するならば、町長の思いも汲んで、参列をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山内実貴子） これでその他について終了いたします。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時03分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 山 内 実 貴 子